

# 2019年度春の三者総会 議事録

平成31年3月16日12時00分開始  
於・九州大学

本総会は、平成31年3月16日(土)に日本物理学会(九州大学)にて開催されました。提出された議案は以下の4つです。

## 目次

- |   |                                     |   |
|---|-------------------------------------|---|
| 1 | 役職校選定:2020年度三者役職校の選定(文責;静岡大学 畠山 洸太) | 2 |
| 2 | 予算案:2019年度修正予算案(文責;京都大学 奥村 傑)       | 2 |
| 3 | 予算案:2019年度修正予算案(文責;九州大学 開田 丈寛)      | 4 |
| 4 | 議題:秋の総会、及び春の総会廃止の提案(文責;大阪市立大学 清重一輝) | 4 |

文責:清重一輝(大阪市立大学)

## 1 役職校選定:2020年度三者役職校の選定 (文責;静岡大学 畠山 洸太)

- 2020年度の三者役職校についての選定は、議案書にある通りに可決されました。
- 2021年度の三者センター校及び準備校については、静岡大学(畠山さん)が選定中です。
- 2020年度の企画校は、お茶の水女子大学に決まりました。

以下、これからの役職校の選定については

- 静岡大学(2018年度事務局校)が2021年度の三者センター校と準備校を選定
- 大阪市立大学(2019年度事務局校):2022年度の三者センター校と準備校、2021年度の事務局校と企画校を選定
- 素粒子パート役職校(2020年度)の準備校、事務局校、講義録作成校については、2018年度センター校が選定する。  
原子核パート役職校(2020年度)の準備校、原子核センター校については、2018年度原子核センター校が選定する。

となっています。

また、前回の秋の総会明記されていなかった企画校は選定は事務局校の担当となりました。

## 2 予算案:2019年度修正予算案 (文責;京都大学 奥村 傑)

- 九州大学及び京都大学から予算の修正案が提出されたが、正しくは次のページの表の通りに修正されました。
- レンタカーを借りることは保留となりました。
- ポスターの製作に関して、倉地さんの所属がKEK→東京大学(宇宙線研)に変わります。

名目	金額	修正版	前年度	内訳	備考
ポスター制作費	20,000	20,000	99,876		(前年度) 手違いで、ポスター費を基研の補助から得られなかったため、金額が多め
コピー代	20,000	2,000	20,000		コンビニで印刷することを想定して、予備の印刷も含めて削減
文具代	10,000	10,000	10,000		
郵送費	20,000	20,000	20,000		
会場下見代	71,760	72,560	30,000		
下見代ー JR				15,440	
下見代ー 1泊2食				5,400	+宿泊費の消費税
施設使用料	326,500	371,250	302,400		
コンベンションホール (円/h)				4,000	
体育館 (円/h)				4,500	
会議室 (円/h)				1,500	
レンタカー代	36434	36,434	50,000		
レンタル代				33434	
ガソリン代 (予定)				3,000	
前日入宿泊費	20,000	0	25,940		九大からは、研究室予算で出せることを確認した
予約金		30,000			こちらのミスで記載し忘れ
合計	524,694	562,244	558,216		
差額		37,550			

### 3 予算案:2019年度修正予算案(文責;九州大学 開田 丈寛)

上記参照。

### 4 議題: 秋の総会、及び春の総会廃止の提案(文責;大阪市立大学 清重一輝)

秋の総会は以下の理由から存続となりました。

- 春と秋の総会を両方廃止すると、問題が生じたときに役職校が全責任を負うことになってしまう。このような事態を防ぎ、役職校だけでなく全体として責任を負うようにするために、「議案の提出からの承認」という過程が必要である。
- 役職校から出た予算案の承認の場合、また役職校の予算案作成の締め切り目安として存続すべきである。
- 原子核三者に所属する人全員が発言できる場として存続すべきである。
- 三者若手の活動は、夏の学校の開催がメインではなく、若手の活動の場を提供することにある。そのため金銭的な問題やその他の何らかの理由によって、夏の学校に参加できない人の意見の場として存続すべきである。

ただし秋の総会は、沈黙が賛成にとられてしまうなど問題は残っている。

「春の総会を毎年開催すること」の廃止が以下の理由から可決され来年2020年度より、春の総会は必要に応じた臨時開催となります。

- 役職校の仕事量の削減。
- 春の総会での報告は、夏の総会で行えば十分である。
- 役職校の顔合わせは、必要に応じて個別に集まるようにしておく。
- 細かな予算の修正等の、人を集める必要が無い場合は、必要に応じてメールで全体に流せばよい。

臨時で開催する場合は三者事務局校の呼びかけで以下の目安で開催されます。

- 重大な議案が秋の総会で提出され、メーリス上での審議のみでは不十分と三者事務局校が判断した場合
- 三者事務局校以外の役職校を始めとして開催が強く望まれる場合

また、YONUPA についての要望は常に役職校が受け付けているということにも注意していただきたい。